

「企業庁庁舎等LED化ESCO事業」に係る「質問書に対する回答」

NO	項目名	頁	項目	ご質問内容	回答内容
1	募集要項	3	2 事業概要 (8) 業務の範囲 ア 調査設計等業務 (ウ)	改修工事の設計について設計図面作成資料として既存建物の建築図CADデータを頂けますか。	事業対象施設のうち建築図CADデータがある施設については、優先交渉権者に対して提供します。
2	募集要項	3	2 事業概要 (8) 業務の範囲 ア 調査設計等業務 (エ)	維持管理手法の検討及び維持管理仕様書の策定とは具体的にどのようなものを策定すればよろしいでしょうか。	LEDに特化した維持管理に係る仕様書の策定をお願いします。
3	募集要項	3	2 事業概要 (8) 業務の範囲 ア 調査設計等業務 (オ)	効果検証方法の検討及び効果検証仕様書の策定とは具体的にどのようなものを策定すればよろしいでしょうか。	LEDに特化した効果検証に係る仕様書の策定をお願いします。
4	募集要項	3	2 事業概要 (8) 業務の範囲 ウ ESCOサービス業務 (ウ)	ESCOサービス期間内におけるESCO設備の導入によるエネルギー削減効果検証については7提案書作成に関する条件と注意事項(2)ベースラインの設定及び光熱費削減額の検証はオプションAに基づき検証すればよろしいでしょうか。	質問のとおりです。
5	募集要項	3	4 仕様書等について 表2 仕様書等	仕様書等について、優先順位はありますでしょうか。	原則、表2「仕様書等」の順番のとおりです。 ただし、別に提供する別紙2「計算シート」に記載のとおり、提供した図面と別紙2「計算シート」に相違がある場合、別紙2「計算シート」を優先して提案書を作成してください。
6	募集要項	4	5 応募条件 (1) 応募者の役割 エ 機器納入役割	「設置する照明の性能等の責任を負う者」とありますが、製品不良、施工不良によるものなのか等、ケースによって違いますし、解釈によっては事業役割者とも考えられますが、参加グループでの判断を記載との理解で宜しいでしょうか。	「機器納入役割」は、設置する照明そのものの性能等に対して責任を負う者を表しています。
7	募集要項	5	5 応募条件 (2) 応募者の資格 カ	労働保険加入事業所である者として記載が有りますが、応募者が加入事業所であればよろしいでしょうか。	質問のとおりです。
8	募集要項	9	6 公募から契約までの流れ (2) 手続 ク プレゼンテーションの実施	プレゼンテーション用の資料は、事前提出は必要でしょうか。	プレゼンテーション用の資料の事前提出は不要です。
9	募集要項	10	6 公募から契約までの流れ (2) 手続 サ 協定書の締結	「協定書」はどのような内容のものでしょうか。	優先交渉権者が行う「現地調査」「詳細診断」に関する内容です。
10	募集要項	10	6 公募から契約までの流れ (2) 手続 シ 現地調査、詳細診断について (イ)	改修前設備の使用状況とは、照明器具の各施設、各部屋ごとの点灯時間を、現地職員にヒアリング調査を行う事でしょうか。又、目視での確認程度でよろしいでしょうか。	現地職員又は事務局である総務室職員へ必要に応じてヒアリング調査を行うことです。 確認の程度については、優先交渉権者と当庁との協議で決定します。
11	募集要項	11	7 提案書作成に関する条件と注意事項 (1)	(1) 調査設計等業務及び工事関係業務に係る費用の支払いにつきまして、施工期間中の施工部分の出来高(部分)支払いは可能でしょうか。	優先交渉権者決定後、当庁と協議し決定します。
12	募集要項	13	8 提案提出書類・作成要領 (1) 作成要領 ア 基本事項 (コ)	電気料金単価については燃料調整費および再エネ賦課金単価は含まれておりますでしょうか。又、含まれていない場合、見込んだ方がよろしいでしょうか。	燃料調整費および再エネ賦課金単価は含まれていません。 また、見込む必要はありません。
13	募集要項	13	8 提案提出書類・作成要領 (1) 作成要領 イ 提案書類の作成 (ウ) 改修内容に関する書類 b 別紙2「計算シート」	「更新後の照明器具の消費電力は、カタログ等の数値を使用して入力し、根拠を全て提出してください。ファイル作成時は、集計表のみ印刷して綴じこんでください。」とありますが、カタログは綴じずに別立て提出するとの解釈で宜しいでしょうか。	募集要項P12 表5のとおり、消費電力の根拠資料は電子データで提出してください。印刷して提案書に綴じる必要はありません。
14	募集要項	14	8 提案提出書類・作成要領 (1) 作成要領 イ 提案書類の作成 (ウ) 改修内容に関する書類 d 第11号様式「施工計画提案書」	施工提案書、設備維持管理提案書ともに枚数の制限はございますか。	枚数の制限はありませんが、簡潔に記載してください。
15	募集要項	15	8 提案提出書類・作成要領 (1) 作成要領 イ 提案書類の作成 (オ) 企業の実績、社会性・信頼性に関する書類 b 事業実施実績の根拠資料	第13号様式に、「各事業の受注根拠を添付する事」とありますが、契約書を添付する場合全てですと枚数が膨大になりますので、事業者名と契約署名が判断できるページの抜粋としてよろしいでしょうか。	契約書の全てを添付する必要はありませんが、第13号様式で記載を求めている「事業名」「発注者名」「契約日」「契約期間」「事業の概要」が確認できる資料を添付してください。
16	募集要項	15	8 提案提出書類・作成要領 (1) 作成要領 イ 提案書類の作成 (オ) 企業の実績、社会性・信頼性に関する書類 b 事業実施実績の根拠資料	「該当する事業実施実績の根拠資料を添付してください。」とありますが、金額等は黒塗り等の加工をしても宜しいでしょうか。	金額等を黒塗り等の加工して構いませんが、第13号様式で記載を求めている「事業名」「発注者名」「契約日」「契約期間」「事業の概要」は確認できるようにしてください。
17	募集要項	15	8 提案提出書類・作成要領 (1) 作成要領 イ 提案書類の作成 (オ) 企業の実績、社会性・信頼性に関する書類 d 活用目標の根拠資料	活用目標の根拠資料とありますが、何をもち根拠資料とすればよろしいでしょうか。	県内中小企業について、予定している企業の概要及び各企業の目標施工台数分かる資料を根拠資料として提出してください。
18	募集要項	15	8 提案提出書類・作成要領 (1) 作成要領 イ 提案書類の作成 (オ) 企業の実績、社会性・信頼性に関する書類 e 第15号様式「事業費計画表」	「また、見積もりにあたっては物価上昇や賃上げの状況を踏まえて積算してください」とありますが、P20 表6 予想されるリスク(共通)では、急激な上昇及び下落につきましては、貴庁と事業者の分担となっております。最終的には協議との解釈で宜しいでしょうか。	見積もりにあたっては、物価上昇や賃上げの状況を踏まえて積算していただきますが、積算後に急激な物価及び人件費の上昇や下落が発生した場合、必要に応じて当庁と協議することとします。
19	募集要項	15	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (1) 提出書類	LED化実施計画書の記載が有りますが、この内容はP3ア調査設計等業務(カ)にて策定したものと同一のものを提出すればよろしいでしょうか。	募集要項P3(カ)に記載されているLED化実施計画書と、募集要項P15(2)に記載されているLED化実施計画書は同一のものです。
20	募集要項	16	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (2) 一般的注意事項 サ	「PCB混入の可能性を否定できない照明器具を発見した場合」とありますが、含有は調査済みであるものの、それでも、否定できない場合はとの解釈で宜しいでしょうか。 また、保管場所のご指示を頂けますでしょうか。	含有は調査済みです。 なお、「PCB混入の可能性を否定できない照明器具」とは、メーカーが示す「PCB混入の可能性を否定できない」照明器具を指します。 保管場所については協議事項とします。
21	募集要項	16	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (2) 一般的注意事項 シ	石綿の事前調査及び撤去作業費は事業者負担とありますが調査が必要な改修工事が発生した場合のみ、かつ、レベル3のみという認識で良いでしょうか レベル1・2を含み、全施設全エリアとした場合は費用が大幅に超過することが見込まれます	ご質問のとおり、「調査が必要な改修工事が発生した場合のみ」かつ「レベル3のみ」です。 なお、当庁が保有する施設にレベル1・2は存在しないものと認識しています。

22	募集要項	16	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (2) 一般的注意事項 シ	「建築物の石綿の使用の有無については、事前調査が必要であり」とありますが、事前に調査資料等は頂けますでしょうか。無いようでしたら、建築意匠図面、建材使用一覧表等を頂けますでしょうか。	優先交渉権者に対し、過去に行った調査の資料を提供します。
23	募集要項	16	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (2) 一般的注意事項 ス	「軽微な補修等については、本事業の作業範囲として実施」とありますが、軽微とはどの程度の内容でしょうか。	協議事項とします。
24	募集要項	17	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (3) 照明器具の改修に係る注意事項 ウ	「付帯する設備は原則、既設のものを再使用としますが、劣化等により交換が必要な場合は、本事業で施工するものとします。」とありますが、劣化診断が必要かと思われそうですが、施工範囲に含める場合、別途、相談でも構わないでしょうか。	質問のとおり、別途協議して決定します。
25	募集要項	17	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (3) 照明器具の改修に係る注意事項 ウ	配線配管等が劣化等により交換が必要となった場合は交換にかかる費用は提案事業費に含めないという認識でよろしいでしょうか。 含める場合は提案の公平性を担保するため見込み数量をご提示ください	質問のとおり、提案事業費に含めないという認識で構いません。
26	募集要項	17	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (3) 照明器具の改修に係る注意事項 エ	ポールの劣化等により交換が必要となった場合は交換にかかる費用は提案事業費に含めないという認識でよろしいでしょうか。 含める場合は提案の公平性を担保するため見込み数量をご提示ください	質問のとおり、提案事業費に含めないという認識で構いません。
27	募集要項	17	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (3) 照明器具の改修に係る注意事項 オ	原則、JIL5004「公共施設用照明器具」の型番を取得しているものを使用してください。とありますので、既設、照明器具の電源部バイパス工事等による、直管形LED ランプのご提案は対象外との認識でよろしいでしょうか。	本事業では、企業庁庁舎等LED化ESCO事業公募型プロポーザル募集要項P16(3)イのとおり、「原則、器具ごと交換を行うこと」を想定しておりますので、既設の照明器具の電源部バイパス工事等による、直感型LEDランプのご提案は対象外とします。
28	募集要項	17	9 改修工事等に関する提出書類と注意事項 (3) 照明器具の改修に係る注意事項 オ	原則、JIL5004「公共施設用照明器具」の型番を取得しているものを使用してください。とございますが、仕様及び器具性能以上の照明器具については、ご提案させていただいてもよろしいでしょうか。	仕様及び器具性能以上であれば、ご提案いただいて構いません。ただし、提案書提出時に当該照明が光束維持率、消費電力及び耐久性等性能面で優れていることが分かる根拠資料を提出してください。
29	募集要項	22	13 完成図書 表7 提出書類一覧 番号2	完成図は提供された図面をベースとした照明配置図でよろしいでしょうか (提供図面がCADではなかった場合にCAD作成は含まない)	ご質問のとおり、当庁が提供する図面をベースとした照明配置図で構いません。
30	募集要項	22	13 完成図書 表7 提出書類一覧 番号8	PCB見解書及び写真とありますがメーカーが廃業しており不明な場合ご提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	協議事項とします。
31	様式		第11号様式「施工計画提案書」	ページ数に制限はありますか	ページ数に制限はありませんが、簡潔に記載してください。
32	別紙1		対象照明器具一覧	照明器具台数の総数は【計】の数量を全て合計した2665台でよろしいでしょうか。	質問のとおりです。 ただし、協定書の締結後に行う「現地調査」により相違があった場合は、現地を優先してください。
33	ウォークスルー調査			鎌倉水道営業所のウォークスルー調査に参加させていただき、執務室内でシステム天井用照明器具(特注器具)を既設にてご利用されておりましたが、その他の施設については、未調査のため、一般形照明器具と考えてよろしいでしょうか。	照明の型式器具タイプや型式等の情報は、別に提供する別紙2「計算シート」に記載してありますが、別紙2「計算シート」だけでは明確になっていない場合、一般形照明器具として認識してください。
34	その他			優先権取得後すぐに詳細調査に入れますか	「優先権取得後すぐ」ではなく、優先交渉権者の決定後、協定書を締結した後に詳細調査していただきます。
35	その他			本事業の契約書フォームを事前に開示いただけませんか。	現時点では開示は出来ません。